

令和3年度 第2回 焼津市地域公共交通会議 会議録	開 催	日時 令和3年7月30日(金) 午後2時00分～3時30分	令和3年7月30日(金) 午後2時00分～3時30分
		場所 焼津市役所本館603号室	焼津市役所本館603号室
報告事項	・令和3年度第1回焼津市地域公共交通大井川分科会について		
協議事項	・大井川地区再編案について		
出席委員 12名	(公共交通会議) 会 長 福與 直己 (焼津市) 委 員 藁科 孝佳 (しずてつジャストライン(株)) 委 員 中村 道也 ((株)アンビ・ア) 委 員 杉本 徹 (静岡県タクシー協会志太榛原支部) 委 員 江間 綾子 (中部運輸局静岡運輸支局) 委 員 山田 裕一 (ジャストライン労働組合) 委 員(代理) 長田 清孝 (静岡県交通基盤部) 委 員 稲垣 信之 (静岡県島田土木事務所) 委 員 古川 泰雄 (焼津市自治会連合会) 委 員 遠藤 耕輔 (さわやかクラブやいづ連合会) 委 員 村上 とき子 (焼津市民生委員児童委員協議会) 委 員 神谷 剛史 (焼津市社会福祉協議会)		
欠席委員	(一社)静岡県バス協会 堀内 哲郎 静岡県焼津警察署 井上 寿晃 静岡福祉大学 渡辺 央		
オブザーバー	焼津市建設部長 久保山 巖夫		
傍聴者	3名		
議事内容			
会議の成立	委員総数15名の内12名が出席している。過半数を超えているため会議は成立する。		
報告事項	・令和3年度第1回焼津市地域公共交通大井川分科会について ＊資料 説明(事務局) 資料：「令和3年度 第2回 焼津市地域公共交通会議【説明資料】」 【質問・説明等】 ○江間委員：大井川地区外へ行く際に乗り継ぎについて、待合のための環境は整っているのか、または今後の整備予定はあるのか。 ⇒事務局：乗り継ぎ場所のうち、大井川庁舎については現在の庁舎を利用することを考えている。清流館高校前などその他の乗り継ぎ場所については現時点では待合環境の整備は予定していない。 ○古川委員：p6において「できるだけ予約の際に時間が確定できるようにする」と記載があるが、運行時間は予約が入った時点で決定するのか。また、p11に「1時間に1本程度」と記載があるが、出発時間は決まっているものなのか、または予約が入った時点で決定するのか。		

	<p>⇒事務局：デマンドタクシーの運行方法は様々であるが、大井川地区では、停留所の乗降を基本とし、出発時刻や到着時刻がある程度わからないと利用しづらいという意見があったため、目安のダイヤを設定して運行することを考えている。</p> <p>○古川委員：予約の件数が少なければ、運行回数も減るという認識でよいか。 ⇒事務局：予約のあった場合のみ運行する。</p> <p>○神谷委員：予約の締め切り時間について、焼津 IC 周辺地域デマンド型乗合タクシーの場合 1 時間前に設定されているが、大井川地区のデマンドタクシーではどのようにするのか。 ⇒事務局：予約の方法は検討中である。大井川地区は予約によって運行経路が複雑になることが想定されるが、利便性が高まるよう検討したい。</p> <p>○杉本委員：直前の予約を受け付けるなどの利便性の向上には、コールセンターなど設備投資が必要となることに留意いただきたい。</p>
協議事項	<p>・大井川地区再編案について *資料 説明(事務局) 資料：「令和3年度 第2回 焼津市地域公共交通会議【説明資料】」</p> <p>【質問・説明等】</p> <p>○杉本委員：現在焼津市内のタクシー会社が所有している 10 人乗りジャンボタクシーは台数に限りがある。追加で車両の準備する場合、納期に 8 カ月～10 カ月を要することを確認した。そのため、早めに事業者を選定したほうがよい。 ⇒事務局：運行内容の具体案を検討する中で、事業者の選定に関するスケジュールも検討していきたい。</p> <p>○長田委員：乗り継ぎバスの到着時刻にあわせて目安ダイヤが組まれているという認識でよいか。 ⇒事務局：大井川庁舎から焼津市立病院へ行く便および藤枝駅に行く便が、1 時間に 2 本の運行となっているため、乗り継ぎに要する時間は最大 30 分程度と考えている。できるだけ待ち時間が短くなるよう目安ダイヤを検討する。</p> <p>○江間委員：実証実験では、利用者数等の具体の目標を設定したほうがよい。 ⇒事務局：今後目標設定については検討する。案として西部循環線の約 8800 人／年 (R2 年度利用者数) 以上の利用人数を確保するなどを想定している。</p> <p>○山田委員：車両は車いすの利用は考慮しているという認識でよいか。 ⇒事務局：車いす利用者への対応は今後検討していきたい。</p>

- 稲垣委員：p26に「二年間の実証実験にて本格運用の可否を検討する。」と記載があるが、実証実験は利益増加・利用者増加のための課題把握・改善に向けた取組という位置づけか。また、運行不可となることはあるのか。
- ⇒事務局：実証実験は利便性向上を図り、利用者の増加をひとつの目標として実施する。実証実験の中で適宜仕様を変更し、運行可能となる水準になるよう検討を進めていきたい。
- ⇒福與会長：地域公共交通会議の中で議論したデマンドタクシーの中で、大井川地区は三つ目の事例となる。二つ目の昨年まで検討を実施してきた焼津IC周辺地域のデマンドタクシーについては、実証実験を行い地域住民と共に利便性向上の検討を行うことで目標数値をクリアし本格運用に至った。一方で、一つ目の地区は残念ながら実施に至らない結果となった。今回も同様に、目標数値を設定し、目標達成に向け地域住民と共に改善を図りつつ、より良いサービスとなるよう検討を進めていきたい。
- 福與会長：事業者の選定は車両の準備等も含め早めに選定したほうが良いとの意見があったため検討を急ぐこと、ダイヤについては乗り継ぎをスムーズにできるようなダイヤ設定とすること、実証実験にあたっては利用人数等の目標設定が必要であることなど、委員の方からいただいた意見を基に、より詳細な運行方法を検討させていただきたい。本協議事項について賛成総意のため、事務局の原案通り決定とする。